

令和6年度 国際線利用に関する補助制度のご案内

Support for Traveling abroad from Miyazaki Airport

11月から!!

県民等が台湾等への渡航のため「宮崎－台北線」を利用する際に、日程等の都合から往復利用ができず片道利用となる場合は、他空港と宮崎の移動費用等として、

1人あたり3,500円 支援します！

New!! 宮崎－台北線片道利用支援※グループ交流支援（往復利用）・グローバル人材育成支援との併用不可

宮崎－台北線を片道利用した場合、移動費用等として1人あたり3,500円を支援します。

〈対象期間〉令和6年11月宮崎県出発 から 令和7年3月宮崎県到着 まで

グループ交流支援（4名以上）

グループで渡航した場合、人数に応じて経費の一部を支援します。

（県内グループの場合）

例）県内グループが4名で、ソウル線を往復利用する場合

補助金額 ⇒ **20,000円!!**

グループの人数	片道利用	往復利用	グループの人数	片道利用	往復利用
4名～8名	10,000円	20,000円	24名～28名	50,000円	100,000円
9名～13名	20,000円	40,000円	29名～33名	60,000円	120,000円
14名～18名	30,000円	60,000円	34名～38名	70,000円	140,000円
19名～23名	40,000円	80,000円	39名～	80,000円	160,000円

乗り継ぎ加算!!

ソウルなどで乗り継ぎ便（同一航空会社に限る）を利用した場合、1人あたり**2,000円**加算されます。

県民パスポート取得支援

令和6年1月1日以降にパスポートを取得し、宮崎空港発着の国際線を利用した全ての宮崎県民を対象に、**5年用パスポート取得費用分の全額**を補助します。

対象者	支援区分	支援額
全県民	12歳未満	6,000円
	12歳以上	11,000円

グローバル人材育成（修学旅行等）支援

県内の学校が修学旅行を実施する場合など、児童・生徒の人数に応じて経費の一部を支援します。

基本分	児童・生徒50名まで1人あたり1万円、50名を超える分については、1人あたり5千円。上限120万円。
(加算1)	往復利用する場合、1人2千円加算。上限20万円。
(加算2)	ソウルなどで乗り継ぎ便（同一航空会社に限る。）を利用する場合、1人2千円を加算。上限20万円。

- いずれの支援制度も、帰国後14日以内に申請書等をご提出ください。
※ただし、帰国後14日以内に年度末（3月31日）を迎える場合は、申請書の提出期限は3月31日となります。
- いずれも令和6年度の事業であり、翌年度以降の継続は未定です。
- 予算の上限に達した時点で予告なく終了することがあります。詳細については、下記の県民渡航拡大事業事務局までご連絡いただくか、宮崎空港振興協議会HPをご覧ください。

県民渡航拡大事業事務局（（一社）宮崎県旅行業協会内）

〒880-0035 宮崎市下北方町常盤元1032-3 プロムナーデ神宮206号

TEL (0985) 29-8588【月曜～金曜 9:30～16:30】

Eメール kmi-anta@theia.ocn.ne.jp

H P <http://www.miyazaki-apc.jp>

みやざき空旅

検索

